

7-5-2 触れ合い活動の場

1. 調査

(1) 調査する情報

- ① 人と自然との触れ合い活動の場の状況
- ② 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

(2) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域周辺とした。

(3) 調査地点

- ① 人と自然との触れ合い活動の場の状況

対象事業実施区域周辺における主要な人と自然との触れ合い活動の場は、表7-5-2.1及び図7-5-2.1に示すとおりである。

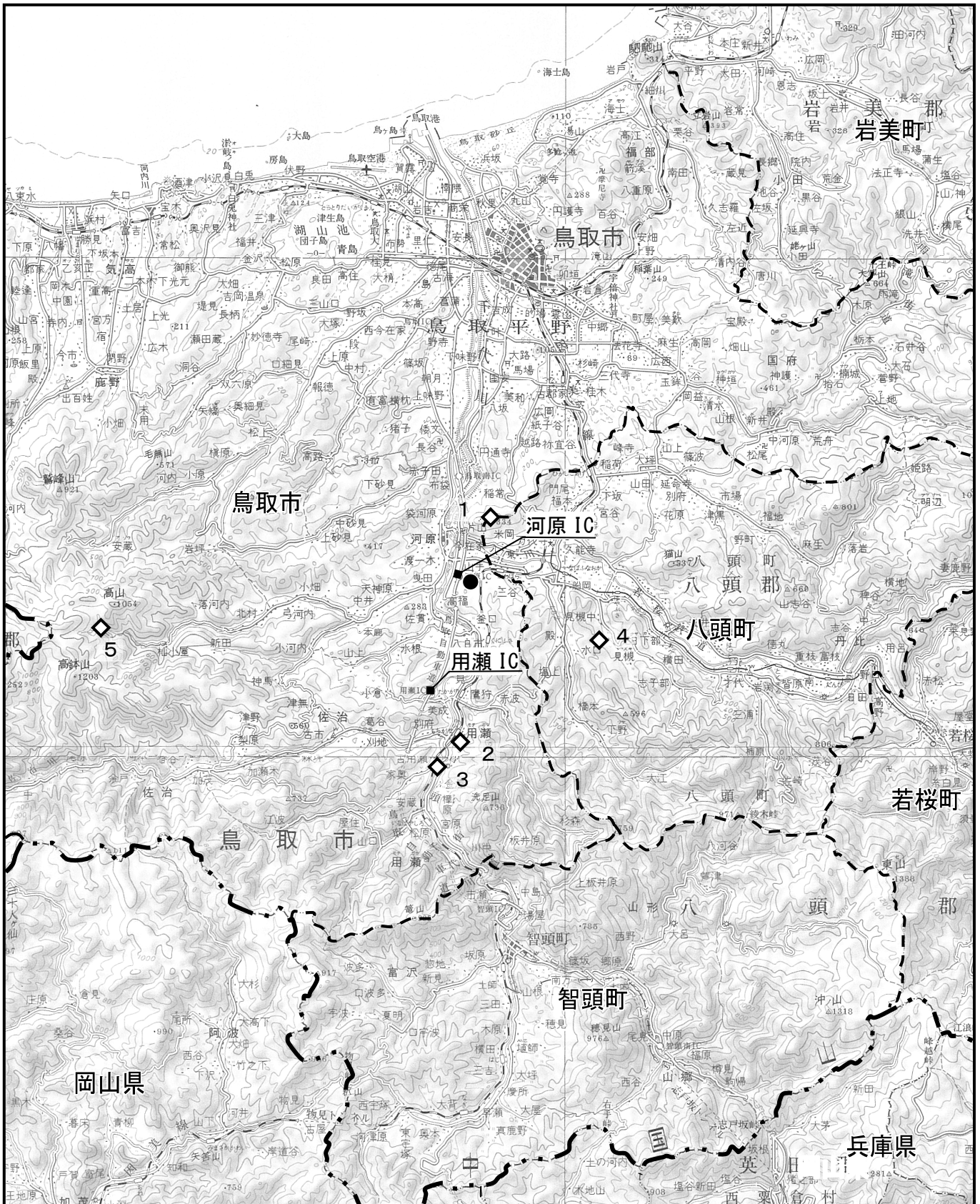
表7-5-2.1 主要な人と自然との触れ合い活動の場

番号	名称
1	霊石山
2	一の谷公園
3	カヌー水辺公園
4	竹林公園
5	三滝溪

出典)「鳥取県観光ガイドマップ」(鳥取県文化観光局観光政策課ホームページ)

- ② 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

「① 人と自然との触れ合い活動の場の状況」と同様とした。



凡 例

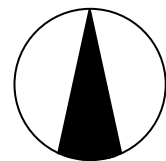
- 対象事業実施区域
- ◇ 触れ合い活動の場

出典)「鳥取県観光ガイドマップ」 鳥取県文化観光局観光政策課ホームページ

図 7-5-2.1 対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場

この地図は、国土地理院発行の「20 万分の 1 地形図 (鳥取) (姫路)」を使用したものである。

N



1 : 200,000

0 2 4 8km



(4) 調査期間

① 人と自然との触れ合い活動の場の状況

調査時期は、平成23年8月24日(水)とした。

② 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

「① 人と自然との触れ合い活動の場の状況」と同様とした。

(5) 調査方法

① 人と自然との触れ合い活動の場の状況

「鳥取県観光情報ホームページ」等の既存資料及び現地踏査により把握した。

② 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

「鳥取県観光情報ホームページ」等の既存資料及び現地踏査により把握した。

(6) 調査結果

① 人と自然との触れ合い活動の場の状況

対象事業実施区域周辺における主要な人と自然との触れ合い活動の場の状況は、表7-5-2.2に示すとおりである。

表7-5-2.2 主要な人と自然との触れ合い活動の場の状況

番号	触れ合い活動の場	場の状況
1	霊石山	標高334m、河原町の東方、因幡の中央にそびえる、数々の伝説と神話に富む山。中腹から頂上にかけて、最勝寺跡、神の御子岩・源範頼の墓・水天宮などがある。また、高さ・展望・気流の三拍子がそろっていることから、西日本有数のスカイスポーツのメッカとなっている。
2	一の谷公園	東井神社の石段下より、右手の上口から山裾を巻くように歩道が整備されており、ヒノキ林内を抜けると一面にみつばつつじの大株が群生している。毎年4月中旬頃が花盛りとなり、隣接する愛宕山公園とともに夜はぼんぼりで飾られ、昼夜ともに花見客で賑わう。また、公園の上にある展望台からは、用瀬の町と千代川の川筋を一望できる。
3	カヌー水辺公園	カヌーのメッカとしても知られる千代川沿いにあり、カヌーの他キャンプもでき水に親しむことができる空間となっている。また、毎年「川遊びフェスティバル」が開かれ、町内外から多くの参加者で賑わう。このほかに運動公園には子どもから大人まで楽しめるスポーツリゾート、各種スポーツ施設、キャンプ場、カヌー場、いこいの広場、レジャー施設等も完備している。
4	竹林公園	国内外の珍しい竹と笹200品種が生い茂る国内有数の本格的な「竹林公園」。菖蒲園やハス池での散策や、竹と笹の生態園での竹林浴を体感することができ、また、バンガロー、炊事棟、キャンプ場も整備されている。敷地内の竹林庵「夢竹」では地元の四季折々の旬の素材を活用した料理を楽しめる。
5	三滝溪	県の名勝に指定されている場所で、40余りの大小さまざまな滝があり、高山植物の群生や新緑から紅葉の季節まで四季折々の景観が楽しめる。つり橋からの眺めは見ごたえがあり、高さ80メートルを誇る千丈滝は三滝溪最大の見どころであり、周囲の絶壁の岩場にはヒノキ、ホンシヤクナゲ群落が見られ、4月下旬から5月中旬にかけて毎年美しいピンクの花を咲かせる。また、近くにはバンガローやコテージなどの休養施設、キャンプ場、バーベキューハウスなどもあり、大自然を満喫できる場所となっている。

出典)「因幡周遊ルート徹底ガイド」

「ひょいっと因幡観光ナビ」(鳥取商工会議所 HYOITO運営委員会)

② 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況は、表7-5-2.3に示すとおりである。

表7-5-2.3 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	触れ合い活動の場	対象事業実施区域からの方位・距離	主なアクセスルート(車両)	主な利用環境	主な利用の状況
1	霊石山	北・約2km	鳥取自動車道「河原IC」から国道53号線を約15分	・フライトエリア ・登山道 等	主に野外レクリエーションの場として利用されており、ハングライダーや散策が主な利用である。
2	一の谷公園	南・約6km	鳥取自動車道「用瀬IC」から国道53号線を約10分	・公園 ・展望台 等	普段は、主に地域住民の日常的な自然との触れ合い活動の場として利用されているものの、園内に群生するミツバツツジの見頃となる毎年4月中旬頃は多くの人で賑わう。
3	カヌー水辺公園	南・約7km	鳥取自動車道「用瀬IC」から国道53号線を約10分	・カヌー乗り場 ・キャンプ場 等	主に野外レクリエーションの場として利用されており、カヌーや釣り等の水辺を利用した活動が主な利用である。
4	竹林公園	南東・約5km	鳥取自動車道「河原IC」から河原インター線等を約10分	・公園 ・キャンプ場 等	主に野外レクリエーションの場として利用されており、国内有数とされる200品種の竹林の散策が主な利用である。
5	三滝溪	西・約14km	鳥取自動車道「河原IC」から県道32、195、196、49号線を約40分	・遊歩道 ・キャンプ場 等	主に野外レクリエーションの場として利用されており、数多くある滝を鑑賞しながらの散策や川遊び等が主な利用である。

出典)「因幡周遊ルート徹底ガイド」

「ひょいっと因但観光ナビ」(鳥取商工会議所 HYOITO運営委員会)

「鳥取県観光情報ホームページ」(鳥取県文化観光局観光政策課)

「鳥取県観光ガイドマップ」(鳥取県文化観光局観光政策課ホームページ)

2. 予 測

(1) 工事の実施

① 主要な触れ合い活動の場の改変

ア. 予測項目

対象事業実施に伴う主要な触れ合い活動の場の改変の程度と内容とした。

イ. 予測時期

予測時期は、工事期間全体とした。

ウ. 予測地点

予測地点は、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場として、調査を行った5地点とした。

エ. 予測方法

対象事業の実施が、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場を与える影響について、工事計画等を明らかにすることにより予測した。

オ. 予測結果

対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係については、図7-5-2.1及び表7-5-2.3に記載したとおり、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっている。また、本事業は、対象事業実施区域内のみで実施するものであり、主要な触れ合い活動の場を直接改変するものではないことから影響はないものと予測する。

② 主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変

ア. 予測項目

対象事業実施に伴う主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変の程度と内容とした。

イ. 予測時期

予測時期は、工事期間全体とした。

ウ. 予測地点

予測地点は、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場として、調査を行った5地点周辺とした。

エ. 予測方法

対象事業の実施が、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場周辺の利用環

境に与える影響について、工事計画等を明らかにすることにより予測した。

オ. 予測結果

対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係については、図7-5-2.1及び表7-5-2.3に記載したとおり、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっており、工事の実施に伴う環境の変化はほとんどないと考えられることから、影響はないものと予測する。

③ 主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変

ア. 予測項目

資材運搬車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変の程度及び内容とした。

イ. 予測時期

予測時期は、工事期間中で最も資材運搬車両等の走行台数が増加すると想定される工事開始後36ヵ月目～37ヵ月目とした。

ウ. 予測地点

予測地点は、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場として、調査を行った5地点とした。

エ. 予測方法

対象事業の実施が、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場に与える影響について、工事計画等を明らかにすることにより予測した。

オ. 予測結果

本事業では、資材運搬車両等の主要な走行ルートは、鳥取自動車道の河原ICから河原インター線及び工業団地内道路を経由して対象事業実施区域へ至る計画である。

対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場は、アクセスルートとしていずれも鳥取自動車道を利用し、さらに霊石山、竹林公園及び三滝溪については、本事業の資材運搬車両等が往来する鳥取自動車道の河原ICを経由するアクセスルートとなっている。

予測時期における鳥取自動車道の交通量の変化は、表7-5-2.4に示すとおりである。

鳥取自動車道の交通量に対する本事業の資材運搬車両等が及ぼす影響割合は、3.9%であり、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場へのアクセス性の低下の程度は小さいものと予測する。

表7-5-2.4 鳥取自動車道の交通量の变化（平日：12時間断面交通量）

単位：台

路 線	現況交通量	資材運搬車両等	影響割合
鳥取自動車道	10,159	400	3.9%

注1) 鳥取自動車道の交通量は、「平成27年道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」(国土交通省ホームページ)により、以下の区間の交通量(昼間12時間交通量〔7時～19時〕)の平均交通量とした。

- ・交通量調査基本区間番号31100280030：用瀬IC～河原IC・・・9,144台/12時間
- ・交通量調査基本区間番号31100280040：河原IC～鳥取南IC・・・11,173台/12時間

注2) 資材運搬車両等の走行時間帯は、平日の昼間12時間(7時～19時)である。

(2) 施設の存在・供用

① 主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変

ア. 予測項目

対象事業実施に伴う主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変の程度と内容とした。

イ. 予測時期

予測時期は、供用時において事業活動が定常に達した時期とした。

ウ. 予測地点

予測地点は、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場として、調査を行った5地点周辺とした。

エ. 予測方法

対象事業の実施が、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場に与える影響について、事業計画等を明らかにすることにより予測した。

オ. 予測結果

対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係については、図7-5-2.1及び表7-5-2.3に記載したとおり、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっており、計画施設の稼働に伴う環境の変化はほとんどないと考えられることから、影響はないものと予測する。

② 主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変

ア. 予測項目

廃棄物運搬車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改

変の程度及び内容とした。

イ. 予測時期

予測時期は、供用時において事業活動が定常に達した時期とした。

ウ. 予測地点

予測地点は、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場として、調査を行った5地点とした。

エ. 予測方法

対象事業の実施が、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場を与える影響について、事業計画等を明らかにすることにより予測した。

オ. 予測結果

本事業では、廃棄物運搬車両等の主要な走行ルートは、鳥取自動車道の河原ICから河原インター線及び工業団地内道路を経由して対象事業実施区域へ至る計画である。

対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場は、アクセスルートとしていずれも鳥取自動車道を利用し、さらに霊石山、竹林公園及び三滝溪については、本事業の資材運搬車両等が往来する鳥取自動車道の河原ICを経由するアクセスルートとなっている。

予測時期における鳥取自動車道の交通量の変化は、表7-5-2.5に示すとおりである。

鳥取自動車道の交通量に対する本事業の廃棄物運搬車両等が及ぼす影響割合は、8.2%であり、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場へのアクセス性の低下の程度は小さいものと予測する。

表7-5-2.5 鳥取自動車道の交通量の変化（平日：12時間断面交通量）

単位：台

路線	現況交通量	廃棄物運搬車両等	影響割合
鳥取自動車道	10,159	836	8.2%

注1) 鳥取自動車道の交通量は、「平成27年道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」(国土交通省ホームページ)により、以下の区間の交通量(昼間12時間交通量〔7時～19時〕)の平均交通量とした。

・交通量調査基本区間番号31100280030：用瀬IC～河原IC・・・9,144台/12時間

・交通量調査基本区間番号31100280040：河原IC～鳥取南IC・・・11,173台/12時間

注2) 廃棄物運搬車両等の走行時間帯は、平日の昼間12時間(7時～19時)である。

3. 環境保全措置

(1) 工事の実施

- ・資材運搬車両等の走行ルートについて運行管理を徹底し、可能な限り効率化・分散化を図る。
- ・原則として、資材運搬車両等の走行時間帯は昼間12時間（7時～19時）とし、休日（日曜日、祝日）に工事は実施しない。

(2) 施設の存在・供用

- ・廃棄物運搬車両等の走行ルートについて運行管理を徹底し、可能な限り効率化・分散化を図る。

4. 評価

(1) 評価の手法

① 環境影響の回避・低減に係る検討による手法

保全対象ごとに予測された影響の程度を明らかにするとともに、影響が生じるとされた予測項目については、事業者により実行可能な範囲内で主要な触れ合い活動の場への影響について、その回避・低減が図られているかどうかにより評価した。

(2) 評価の結果

① 工事の実施

主要な触れ合い活動の場の改変については、対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係は、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっており、また、本事業は、対象事業実施区域内のみで実施するものであり、主要な触れ合い活動の場を直接改変するものではないことから影響はないものと予測する。

主要な触れ合い活動の場及び主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変については、対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係については、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっており、工事の実施に伴う環境の変化はほとんどないと考えられることから、影響はないものと予測する。

主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変については、対象事業実施区域周

辺の主要な触れ合い活動の場は、アクセスルートとしていずれも鳥取自動車道を利用し、さらに霊石山、竹林公園及び三滝溪については、本事業の資材運搬車両等が往来する鳥取自動車道の河原ICを経由するアクセスルートとなっていることからそのアクセス性に影響が生じる可能性がある。

鳥取自動車道の交通量に対する本事業の資材運搬車両等が及ぼす影響割合は、3.9%であり、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場へのアクセス性の低下の程度は小さいものと予測する。

また、本事業では、資材運搬車両等の走行ルートについて運行管理を徹底し、可能な限り効率化・分散化を図るといった環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で主要な触れ合い活動の場への影響について、その回避・低減が図られているものと評価する。

② 施設の存在・供用

主要な触れ合い活動の場及び主要な触れ合い活動の場周辺の利用環境の改変については、対象事業実施区域と主な触れ合い活動の場との位置関係については、最寄りの触れ合い活動の場である霊石山においても対象事業実施区域から約2kmとなっており、工事の実施に伴う環境の変化はほとんどないと考えられることから、影響はないものと予測する。

主要な触れ合い活動の場へのアクセスルートの改変については、対象事業実施区域周辺の主要な触れ合い活動の場は、アクセスルートとしていずれも鳥取自動車道を利用し、さらに霊石山、竹林公園及び三滝溪については、本事業の資材運搬車両等が往来する鳥取自動車道の河原ICを経由するアクセスルートとなっていることからそのアクセス性に影響が生じる可能性がある。

鳥取自動車道の交通量に対する本事業の廃棄物運搬車両等が及ぼす影響割合は、8.2%であり、対象事業実施区域周辺における主要な触れ合い活動の場へのアクセス性の低下の程度は小さいものと予測する。

また、本事業では、廃棄物運搬車両等の走行ルートについて運行管理を徹底し、可能な限り効率化・分散化を図るなどの環境保全措置を実施することから、事業者により実行可能な範囲内で主要な触れ合い活動の場への影響について、その回避・低減が図られているものと評価する。